（内容証明郵便　原稿）

2026 年 10 月 26 日

フクダ電子株式会社　独立社外取締役　各位

第三者委員会調査の独立性に関する独立社外取締役による検証の要請

皆様のご住所に宛てて直接本書簡をお送りする非礼をお許しください。このような方法をとったのは、本書簡が取り上げる問題が現経営陣による第三者委員会調査への干渉の疑いであり、本書簡が皆様のお手元に確実に届き、皆様ご自身が独立した立場でご検討くださることが必要だと考えたためです。弊社の調査により住所を把握することができた杉山昌明様、古屋一樹様及び福田雅様には、それぞれのご住所に宛てて郵送しております。現時点で住所を把握できていない伏黒久高様には差し当たりフクダ電子宛てに送付しましたが、本書簡をお受け取りになった皆様から別途共有していただきますようお願いいたします。なお、本件の重大さに鑑み、本書簡の写しを東京証券取引所及びあずさ監査法人にも送付しております。

貴社の 2026 年 10 月 30 日付での TOPIX（東証株価指数）への組入れは、長年にわたり経営を率いた会長が辞任し、第三者委員会による調査が続くという、極めて重要な転換期と重なっています。日本を代表する株価指数の構成銘柄となる一方で、過去の経営とガバナンスに関する検証は、なお途上にあります。

TOPIX への組入れにより、貴社には、世界中のインデックスファンドが株主に加わります。これらのファンドは経営への信頼を失っても、指数への連動を維持するため、それだけを理由に株式を売却することはできません。そこで議決権行使を通じて取締役会の責任を問うことになります。

だからこそ、独立社外取締役の皆様には、過去の経営・ガバナンスと、今後貴社に求められる水準との隔たりを埋める責任があります。福田元会長の辞任を受けて単純に現経営陣に経営権を移転させるのではなく、現経営陣に関しても独立した責任の検証を行う必要があります。

1. 第三者委員会の調査は現経営陣から独立して行われているか

弊社は 2019 年 1 月以来、株主として面談、書簡及び株主提案を通じ、貴社との対話を続けてまいりました。一貫して求めてきたのは、貴社の事業と従業員が生み出す価値が、会社及び株主共同の利益のために活用される体制です。

（内容証明郵便　原稿）
第三者委員会の委嘱事項（1）は、福田元会長による公私混同行為の事実調査を定め、同（2）は、経営陣の果たしてきた役割を含むガバナンス上の問題の検討を定めています。本件を福田元会長個人の問題に矮小化せず、(2）の検討を実質的なものとするためには、現経営陣自身による会社資源の使用、内部統制システム構築義務の遵守状況及び問題発覚後の対応についても、十分な事実調査が行われなければなりません。

しかるに、弊社が 8 月 31 日に公表した書簡に添付した匿名書簡は、本来会社から独立して決定されるべき調査範囲が、現経営陣との調整により、ガバナンス全般及び福田元会長以外の取締役を除外して福田元会長の周辺に限定されていると指摘しています。同書簡はさらに、第三者委員会を補佐する会社側事務局の責任者に経営陣に近い人物が据えられ、ヒアリング対象者の選定からその発言内容までが経営陣に伝わっているため、情報提供者の秘匿性が確保されていないこと、不利益な取扱いを恐れてほとんどの従業員がホットラインの利用を避けていること、及び経営陣側が事情を知る従業員を調査対象から恣意的に外そうとしていることも指摘しています。

これらの記載は、実際に見聞きした者でなければ知り得ない具体性を備えている上、弊社がこれまでに他の経路で得てきた情報とも整合しています。弊社は、匿名書簡が一定の信憑性を有するものであり、怪文書の類いとして退けられるべきものではないと考えています。

貴社は同じ 8 月 31 日、第三者委員会の那須美帆子委員が「一身上の都合」により辞任したこと、同日の取締役会で後任の委員を選任したこと、及び調査補助者も那須氏の所属する法人から別の法人に変更されたことを公表しました。

第三者委員会の委員が、調査の途中、それも調査が相当程度進んだ時期に、具体的な理由を示さずに辞任することは、弊社の知る限り極めてまれです。しかも、公表情報によれば、那須氏は委員の中で第三者委員会調査の経験が最も豊富であり、唯一の公認会計士でした。那須氏の辞任が調査と無関係な事情によるものであれば、その旨を説明することに支障はないはずです。それにもかかわらず理由が示されないことは、調査の範囲又は方法を巡る意見の相違が背景にあることを疑わせます。加えて、辞任の当日に後任の委員が取締役会で選任されていることは、貴社が辞任を事前に把握した上で交代を準備していたことをうかがわせます。

辞任の影響についても、貴社の開示は、第三者委員会から「第三者委員会の調査の中立性及び独立性は維持され、調査の遂行に支障はない」との報告を受けたと述べるにとどまり、委員及び調査補助者の交代に伴う引継ぎの実態や調査の深度への影響には触れていません。これは委員会の自己評価を会社が伝えたものであって、独立した立場からの検証ではありません。不正の発覚以来、貴社では社外監査役、社外取締役、そして第三者

（内容証明郵便　原稿）
委員会委員と、経営陣を監督し又は検証する立場にある者の辞任が相次いでいます。那須委員の辞任は、これらの事情と併せて見るとき、匿名書簡が指摘する調査体制の問題が現実のものである可能性を強く示唆しています。

匿名書簡の公表から既に 1 か月以上が経過しましたが、貴社がこれらの懸念に対処する動きは見られません。むしろ貴社は、9 月 4 日に貴社及び貴社役職員に対する名誉毀損に係る刑事告訴を公表し、9 月 30 日にはその告訴状の受理を公表した上で、「カナメに情報提供すれば警察の調査の対象になる」と社内的に脅すような発言がなされているとの報告もあり、内部告発者に対する締め付けを強めようとしています。これは、情報提供が不利益な取扱いに直結するという、匿名書簡が伝える従業員の懸念を裏付け、第三者委員会への情報提供を一層萎縮させるものです。

第三者委員会による調査は、貴社のガバナンスを根本から改善する千載一遇の機会です。弊社は、現経営陣の干渉により、調査が現経営陣の責任を含む根本的なガバナンスの問題に立ち入らないまま終わることを強く危惧しています。

2. 独立社外取締役の皆様の責任及び検証の要請

検討の対象となるべき現経営陣自身がその調査に干渉しているとすれば、調査結果の信頼性は根底から失われます。そして、取締役会においてこれを是正できるのは、経営陣から独立した立場にある独立社外取締役の皆様をおいてほかにありません。

匿名書簡の指摘は、事務局の人選、ヒアリングの運用、ホットラインの利用状況及び調査対象者の選定という、取締役会の立場であれば確認できる具体的な事項に及んでいます。一定の信憑性を有し、これほど具体的な指摘がある以上、独立社外取締役の皆様には、その当否を検証する責任があります。那須委員の辞任についても、その背景に調査の範囲又は方法を巡る意見の相違があるとすれば、調査の独立性そのものに関わる問題ですから、辞任に至る経緯と理由を確認する責任があります。いずれの検証も、経営陣の説明に依拠するのではなく、皆様自身の判断と責任において行われなければなりません。

そこで弊社は、独立社外取締役の皆様お一人おひとりに対し、本書簡で指摘した懸念を踏まえ、経営陣による第三者委員会調査への干渉の有無及び那須委員の辞任に至る経緯と理由を検証するご意向があるか否かを、貴社が TOPIX の構成銘柄となる前日の 2026 年 10 月 29 日までに、電子メール（info@kanamecapital.com）にて弊社宛てにご連絡くださるよう求めます。弊社は、皆様が独立した立場でこの検証を行われるに当たり、弊

（内容証明郵便　原稿）
社の把握する情報の提供を含め、必要な支援を行う用意があります。独立社外取締役の皆様にはこれまでも会社を通じて再三面談の要請をしておりましたが実現しておらず、株主総会においても直接お話を聞くことはできていません。弊社は株主の代表者である皆様と対話する機会をいただきたいと考えていることを再度申し上げます。

福田元会長の辞任を、経営者が交代しただけの出来事で終わらせるか、独立した監督が機能する会社への転換につなげるかは、現在の取締役会、とりわけ独立社外取締役の皆様の対応にかかっています。弊社が株主代表訴訟において福田元会長らとともに当時の社外取締役の責任を問うているのは、取締役会による監督こそが貴社のガバナンスの要であり、独立社外取締役の役割を重いものと考えているからにほかなりません。経営陣自身の行為が問われている今、その監督を担う皆様の責任は、かつてなく重いものです。弊社は、皆様がその責任を果たされることを期待しています。

Kaname Capital, L.P.
Chief Investment Officer　Toby Rodes
Head of Research　槙野　尚